

平成 26 年度国立公園等整備事業の適切な執行に関する懇談会
「総合評価落札方式」に関する意見・要望について

平成 27 年 1 月 27 日

一般社団法人自然環境共生技術協会

平素は、環境関連業界の発展のため、格別のご高配を賜り、厚く感謝申し上げます。

自然環境共生工事は、国立公園等の自然の中で建設工事を行いながら、自然の保全・再生を目的とした特徴のある工事であり、動植物等の生物を扱う特殊な工事でありますので、品確法に基づき、施工業者の環境技術を評価した結果が入札に反映できる総合評価落札方式のこれまで以上の積極的な活用と充実を図るため、下記に掲げる事項につきまして格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 自然環境共生工事のうち一般土木工事と造園工事の発注区分の取扱について
工事内容により、建設業法上の一般土木工事及び造園工事の内容・例示に則した形で、工事発注に当たり業種の発注区分を適切に取り扱うようお願い申し上げます。
2. 総合評価落札方式の適用について
 - ① 総合評価落札方式の適用拡大について
自然環境共生工事の発注に当っては、価格と技術力を総合的に評価する総合評価落札方式の適用拡大をお願い申し上げますと、ともに国立公園等整備事業については、執行場所が遠隔地であることが多い事と、山岳地、離島などの自然環境との調和技術などの特殊な環境下で行われる工事である点も考慮した総合評価落札方式に見合った 1 件当たりの発注金額の設定についてもご検討願います。また、募集する工事实績については、できるだけ多くの参加者が応募できる工事实績の内容として戴くようお願い申し上げます。
 - ② 総合評価落札方式の適用ガイドラインの制定・公表について
自然環境共生工事の発注において、総合評価落札方式の適用範囲、総合評価実施手順（総合評価タイプ、評価項目、評価点、評価基準）、評価結果公表等を定める総合評価落札方式の適用ガイドラインを制定し、公表するようお願い申し上げます。具体的内容については今まで通り入札説明書に記載することで対

応可能です。

③ 総合評価落札方式適用に当たっての事務量の軽減について

総合評価落札方式の適用に当たっては、発注者と競争参加者双方に相応の事務量が発生することから、建設業者の参加意欲を高めるため、コンサルタンツ発注において実施されています技術者ヒアリングの省略などの簡素化を図ることをご検討願います。

④ 総合評価落札方式における評価項目について

自然環境共生工事に係る評価項目として、以下の項目を評価項目としてご検討願います。

●企業の施工実績等についての評価

- ・過去 15 年間の同種・類似工事の施工実績の有無。
- ・過去 2 年間～5 年間における工事成績評定点の平均点。
- ・過去 2 年間～5 年間における工事表彰の有無。(他の公共事業についても評価対象とする。)
- ・品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況の評価。(ISO9001 及び 14001 の認証取得状況)
- ・手持ち工事量についての評価

●配置予定技術者の能力についての評価

- ・監理技術者の保有する資格
- ・過去 15 年間の同種・類似工事の施工実績の有無
- ・過去 2 年間～5 年間における工事成績評定点の平均点
- ・過去 2 年間～5 年間における工事表彰の有無。(他の公共事業についても評価対象とする。)

●地理的条件についての評価

- ・施工する都道府県内における本支店、営業所の有無。

●災害協定等による地域貢献の実績評価

- ・過去 5 年間の災害協定等に基づく活動実績の有無。

●環境保全に関する活動実績の評価

- ・過去 5 年間の環境保全に関する活動実績の有無。

●簡易な施工計画の評価

- ・発注者側が設定した課題について、現地の環境条件を踏まえてどの程度適切に記述されているかを評価する。
- ・ただし、発注者及び競争参加者の事務量を軽減するために課題は 3 項目以内として、1 項目で記述できる文字数を 100 字～200 字に制限することにより、要点を簡潔に述べさせるように設定する。

●施工体制に関する評価

- ・品質確保の実効性と施工体制確保の確実性を評価するため他省庁等での総合評価落札方式案件で採用されている施工体制評価に関する評価点を加えて載きたい。
- ・調査基準価格を下回った応札額で入札した者については、品質確保と施工体制確保が証明できる書類の提出を義務付けて、ヒアリングによる0点かからの加算方式として評点を与える。
- ・予定価格から調査基準価格の範囲内で応札した者に対してはヒアリングのみによる満点からの除算方式として評価点を与える。

3. 競争参加資格について

① 本店・支店・営業所の地域要件について

- ・維持管理工事等の地域性の高い工事を除き、参加資格の地域要件を環境事事務所管内という条件にして戴くようお願い申し上げます。

② 専任技術者要件について

- ・自然環境共生工事において建設業法上の内容・例示に則した技術者の資格要件（一般土木工事：一級土木施工管理技士、造園工事：一級造園施工管理技士）を入札公告において明記するようお願い致します。

③ 施工実績要件について

- ・同種工事及び類似工事の施工実績については、地域要件を付さないようお願い申し上げます。

4. ダンピング防止対策について

・低入札調査基準価格の設定について

- ・ダンピング受注による工事は、労働条件の悪化や労働災害発生等につながりやすく、建設業の健全な発展の妨げとなる恐れがありますので、ダンピング受注を防止するため、低入札価格調査制度の厳正な運用をお願い申し上げます。

以上